

令和3年度「新しい学校推進意見交換会」Q&A ①

大分類	中分類	質問・意見	教育委員会の考え方	
通学に関する事	通学距離に関する事	○学校再編で通学距離が遠くなることに対して不安がある。	学校再編で通学距離が遠くなることについては、地域の実情に合わせ、公共交通機関やスクールバス等の運用など、通学の負担軽減に関する検討を行います。	
		○通学実態を把握してほしい。	事務局としても実際に通学路と想定される道を歩き、距離だけでなく高低差や交通量、地域の皆様の見守りの様子などを確認させていただきました。	
		○どの道を通学路として想定しているのか。	今後も、通学の実態については、まず、保護者や地域の皆様から実情を伺い、状況によっては通学路の現場を確認するなどして実態を把握します。また改善が必要な場合は、関係部署と連携しながら対応していきます。	
	通学路や安全に関する事		○通学路が心配なので、安全を確保してほしい。	現状の通学路に関しては、学校からの要望等を受け、順次安全策を講じています。
			○通学路の監視カメラの設置など防犯対策について。	監視カメラの設置については、設置個所、設置台数等課題も多いことから、引き続き、各学校において実施されている地域のボランティアの方々による見守りをお願いしたいと考えています。
			○歩道が狭いので歩道の舗装、拡張などしてほしい。	また、歩道の舗装、拡張につきましても、通学路整備の範囲内で行える比較的軽微な改修と用地買収等が関わる大規模な改修があるため、関係部署等と協議をしながら進めていきます。
			○子どもの安全を考えれば、より近い学校に通学させるべきである。	教育委員会としても、基本的に同じ考え方を持っています。しかしながら現実的には、すべての児童生徒が近い学校に通うことは難しいため、再編によって学校が遠くなる場合にはどのような対策がとれるのか、保護者や地域の皆様のご意見も伺いながら検討していきます。
			○教材などの荷物が重すぎるので、学校に置くことはできないのか。	意見交換会で通学時の荷物負担の実態について教えていただき、また市議会でも児童の負担軽減についてご指摘をいただいたところです。学習用具の負担軽減については、各学校でも取り組んでいますが、さらに対策が取れないか検討していきます。
			○バスが学校の中に侵入、Uターンできる場所をつくってほしい。	統合後の学校とバスの動きについて、現場を確認し、進入や転回用の場所の必要性を含めて、安全な運用ができるように検討していきます。
			○天候不良により、海がしけて帰れなくなった場合の宿泊先の確保について。	意見交換会でいただいたご意見により、船の通学における危険性や保護者や地域の皆様のご不安の大きさについて、改めて深く認識したところです。今後、再編案の再検討を行います。
○通学路の街頭でお世話をしてくれた地域の方が今後も手伝ってくれるのか不安である。			通学する学校の場所が変わったとしても、その地域に住み、通学する子ども達は同じであることを踏まえ、子どもたちの安全確保のために、どのような対策を取るべきか、引き続き保護者や地域の皆様と協議をさせていただきたいと考えています。	
○車で送迎する家庭が増えるため、送迎車が並んで、交通渋滞や事故への懸念がある。			学校、保護者、地域の皆様のご意見を伺いながら、送迎車の動線の検討や迷惑駐車防止の呼びかけなど、児童生徒の安全確保ができるよう、対応策を講じていきます。	

大分類	中分類	質問・意見	教育委員会の考え方
通学に関する事	通学助成・通学条件に関する事	○スクールバス等の通学支援について検討してほしい。	学校再編で通学距離が遠くなることについては、地域の実情に合わせ、公共交通機関やスクールバス等の運用など、通学の負担軽減に関する検討を行います。
		○スクールバスの運用地域拡大及び継続のお願い。	スクールバスの運用については、今後も継続していくとともに、他の地域とのバランスなども考慮して、運用地域拡大が可能かについても検討していきます。
		○通学助成の費用負担が、路線バスとスクールバス異なることについて、是正してほしい。	
		○定期代がかかっている家庭のことも考えてほしい。	通学費のご負担について様々なご意見があることは承知しています。今後、学校再編において、さらに通学費を助成する地域が拡大することを想定すると、負担の大きさや平等性といった議論を進めていく必要があると考えます。
		○通学助成も全額出るわけではないので、合意が得られるか不明。	
		○通学助成の基準は見直さないのか。	通学費補助の現行基準では、距離について4 km以上の小学生と6 km以上の中学生等が対象となっています。しかしながら、学校再編で通学距離が延びる地域においては、4 km・6 km未満の地域も多く、その場合、現行基準では通学助成対象となりません。再編による通学距離の延伸で、児童生徒の負担が少しでも増えないようにするために、対応策について検討していきます。
		○通学について詳細に詰めてほしい。	通学に関する課題解決は、学校再編に取り組むための必要条件だと考えています。容易に解決できることばかりではないと想定されますが、児童生徒の安全確保や負担軽減のために、関係の皆様と協議を重ねてまいります。
		○公共バスが利用できればさらに大きな統合が望ましい。	特に中学校において部活動の充実や安定した学校規模の確保のためには、より広い範囲での再編検討が必要です。こうした意見がありましたことをワーキングチームの協議で紹介し、他の地域の皆様の意見も伺いたいと考えます。
○バスの便数を増やしてほしい。	全国的なバス運転士不足や利用者減少、コロナ禍など、バス事業者の経営環境が悪化している中、市内公共交通網の維持・存続へ向けた対応として、運行の効率化や路線・系統の見直しを進められており、市全体としてバス運行本数が減少している状況にありますが、増便についての可能性など、バス事業者との協議を重ねていきたいと考えています。		

令和3年度「新しい学校推進意見交換会」Q&A ②

大分類	中分類	質問・意見	教育委員会の考え方
学校再編事務局案に関すること	再編の方向性に関すること	○通学区域を変更してほしい。	学校の通学区域（いわゆる校区）は、学校規模や通学距離等、その時代のニーズに応じ若干の変更を経て現在の形となっています。今回の再編というタイミングにおいても、そうしたニーズや目指す将来像に対応して検討していくことは重要だと考えております。ただし、通学区域の変更をする場合には、関係地域の皆様のご理解を得ることはもちろんのこと、区域変更によって学校規模に偏りができないよう配慮する必要があると考えてます。
		○基準にとらわれず、校区を柔軟に考えてもらいたい。	
		○クラス替えができる規模にしてほしい。	事務局がお示した地区内の小学校と中学校を義務教育学校に統合する案では、一学年あたりの人数が変わらない場合もあります。クラス替えができる規模にするためには、他地区の学校との統合で学年あたりの人数を増やす方法を考える必要があります。今後の協議の中で、他地域の学校との再編が望ましいとなれば、当然、検討させていただきます。
		○小学校は地域に残して、中学校は他の地区の学校と統合できないか。	中学校の規模を改善し、クラス替えや部活動の充実を可能にするために、選択肢の一つとなるお考えだと思います。今後の協議において、多くの皆様のご意見もお聞きしたいと考えてます。
		○同じ町内でも、校区が異なる地域がある。同じ校区にすべきではないか。	同じ町内でも、校区が異なる地域については、当該地域にお住まいの皆様や関係地区自治協議会等のご意見を聞きながら方向性を決めていきたいと考えております。
		○地区を越えた再編は考えているのか。	学校再編基本方針に地区自治協議会や既存の自治会の区域への配慮を掲げております。そのため、まずは地区自治協議会の区域内に、一定規模の学校が存続できるかといった視点で学校再編を検討しております。しかし、場合によっては地区を越えた再編も検討する必要があると考えております。
		○児童・生徒数が何人以上になれば再編しなくていいのか。	20年後の児童生徒数を正確に予測することは困難であり、現時点では、再編しなくてよい上限人数について明確に定めた基準はありません。現在は、学校規模や施設老朽化等の現状、そして統合可能な近隣校の有無など、各学校や地域それぞれの実情を踏まえて再編を検討しています。
		○児童数が増える予測になっている学校なのに、統合するのか。	児童数の増加予測推計が出ている学校であっても、将来的にクラス替えができないなど、学校の小規模化が続くと推定される場合には、学校再編の検討を行っております。
		○小規模校のメリットの方が大きい。	ご指摘のとおり、小規模校には「教師の目が行き届きやすい」、「子ども一人一人の活躍の場が多い」、「より良い人間関係の構築のしやすさ」といった多くのメリットがあります。一方で、「多数の前で表現する機会の減少」、「人間関係の固定化」、「集団での学習やスポーツ活動の制限」、「PTA活動での保護者一人当たりの負担増」等のデメリットを感じておられる方もいらっしゃると思います。子どもたちのより良い学校環境づくりに向けて、今後どのような方向性で取り組むのか、保護者や地域の皆様と丁寧に協議を行ってまいります。
		○小規模校になっても学校を残してほしい。	
○望ましい学校規模に一律に当てはめることが疑問である。 ※望ましい学校規模 (佐世保市学校再編基本方針) 小・中学校……12～18学級 義務教育学校…18～27学級	学校再編基本方針では一定の目安として望ましい学校規模※を設定しております。しかしながら、市立学校の小規模化の現状や地域の実情を踏まえますと、全ての学校を望ましい規模にすることは簡単なことではありません。したがって、学校規模については、各地域の実態に応じながら、柔軟に取り組む必要があると考えております。		

大分類	中分類	質問・意見	教育委員会の考え方
学校再編事務局案に関する事	再編の方向性に関する事	○もっと時間をかけて考える必要あり。	学校再編は、保護者や地域の皆様のご理解とご協力を得られる計画となるよう努めたいと考えています。施設老朽化対策に必要なスピード感とのバランスも考えつつ、時間をかけるべきところは、慎重かつ丁寧な議論を進めていきます。
		○大幅な変化があるかもしれないからしばらく待った方がいい。	また、再編計画の途中に、人口の急激な増減など、状況の変化が起こりました場合には、計画の修正なども検討できる体制をつくってまいります。
		○事務局が提案した学校とは別の学校と統合するという事はできないのか。	今回提示しました案につきましては、統合後の教室数、敷地の広さ等総合的に勘案したものです。学校によっては、校舎の増築が難しい学校もあります。しかしながら、事務局案以外の選択肢についても、今後の協議の中で検討する必要があると考えております。
		○20年よりさらに先を見据えた再編を検討した方がいい。	今回の再編案は20年後の児童生徒数の推計値をもとに立案しておりますが、今後、IRの誘致など、本市の状況が大きく変わる可能性もあります。そこで、まずは令和4年度から10年間の整備計画を組み立てていきたいと考えています。また、その計画も、社会的状況に合わせて随時見直しができるようにする必要があります。今、全てを決めるのではなく、できるところから取り組みながら、状況に応じて柔軟な対応を検討していきます。
		○中学校同士の統合ではなく、義務教育学校への統合はできないのか。	学校再編の大きな目的は、学校規模の改善（学級数を増やすこと）です。その点を踏まえると、例えば1小学校と1中学校の義務教育学校への統合では、学年あたりの学級数増加にはつながりません。生徒同士が切磋琢磨できる環境や、部活動の充実、教職員の全教科配置などを考えた場合、まずは中学校同士の統合による学校規模改善を目的としてご提案しています。一方で、事務局案はまだ決定事項ではありませんので、義務教育学校という選択肢も含めて、今後、関係地区の皆様と協議していくことも可能だと考えます。
		○学校再編をする際は、保護者の意見をくみ取れるような幅（ゆとり）のある再編案であってほしい。	令和4年度以降の学校再編協議は、PTA（育友会）や地区自治協議会の役員等の皆様とつくる、ワーキングチームを中心に継続していきたいと思えます。
		○いろんな選択肢ができる提案にしてほしい。	その議論の中では、保護者や地域の皆様、関係地域団体等のご意見を伺う必要が出てくると予想されます。関係の皆様の声を生かしたり、必要に応じ、複数の選択肢を提示したりできるよう検討していきます。
		○実際に再編は何年後から行うのか。	現時点では再編の具体的な実施年は未定です。再編においては、丁寧な協議を進めていくことを前提としつつ、施設老朽化対策等の観点から、一定のスピード感も求められています。そこで、令和3年度の意見交換会の感触から、令和4年度以降の10年間で学校再編の実施を目標とするグループ（地区）を設定したいと考えています。
		○再編検討優先順位が上がることもあるのか。	しかしながら、令和3年度現在、再編実施への合意は得られておりませんので、令和4年度も協議を継続します。その協議において、再編の実施にご理解をいただいた地区から取り組むという考えで進めてまいります。したがって、現時点で実施年は未定であり、協議の進捗によっては、実施順位が検討優先度とは異なってくる可能性もあります。
○再編することにより校区が広がりすぎではないか。	高度成長期に比べると、人口減少が進み、通学区域（校区）内に住む児童生徒数も減少しています。したがって、児童生徒数を増やし、ある程度の学校規模を確保しようとした場合、学校の統合や通学区域の変更により、通学区域を広げる必要性が出てきていると考えています。		

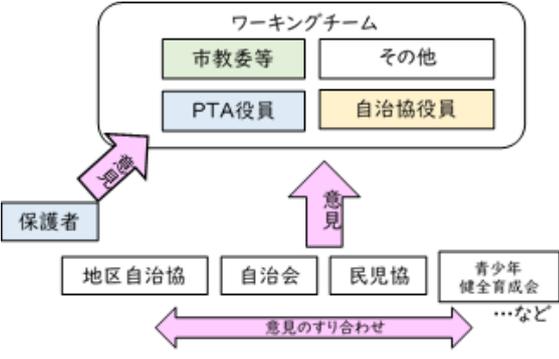
大分類	中分類	質問・意見	教育委員会の考え方
学校再編事務局案に関する事 再編の方向性に関する事		○魅力ある学校にしてもらいたい。	再編により新たな教育環境を整備することによって、子どもたちの学びが充実する、友達関係が広がる、施設が快適になる、小中一貫教育で地域の特色を活かした教育が行われる…といった魅力ある学校づくりに取り組んでいきます。
		○統合まで8年ほどかかるのは長すぎる。	統合するのであれば、早期実現を目指し、その教育的効果をできるだけ多くの子どもたちに…というお考えは当然のことと思います。 一方、再編の実施段階においては、校舎の建て替え期間や財政的制約から、一度にすべての再編や施設の整備を進めることは難しい状況です。再編スケジュールを組み立てる際には、児童生徒の負担を少しでも減らせるように配慮していきます。
		○学校規模より、学級規模が大事なのではないか。	ご承知の通り、小学校の学級あたりの人数を40人から35人に段階的に減らす国の動きがあるように、「児童生徒一人一人へのきめ細やかな指導を可能とするために、学級あたりの人数は多すぎない方がよい。」といった学級あたりの人数が「学級規模」の考え方だとすれば、今回の再編における「学校規模」と「学級規模」は別の考え方だと捉えています。 学校再編においては、まず、学級あたりの人数にはかかわらず、クラス替えができる学級数の実現・維持ができないか検討しています。
		○「案」ではなく決定事項ではないのか。	事務局の再編案は決定事項ではありません。 再編の議論を始めるうえで、何のアイデアもない状況からでは時間がかかりすぎますので、議論のたたき台としてお示したものです。
		○意見交換会の案内チラシが来た時に決定事項だと思った。	ただし、ご提案するからには、子どもたちのためになるように考えた内容です。今後の保護者や地域の皆様との協議でよりよい方向性が見いだせるようにしていきたいと考えています。
		○統合することによるメリットがわかりにくい。 ※【参考】佐世保市通学区域審議会（答申）より令和2年1月17日 ↑ 市HPからご参照ください。 ホーム→教育・子育て→教育→学校再編	学校統合のねらいは、主に少子化により学級数が減少し、多様な学習形態をとることやクラス替えを実施することが難しくなる学校の小規模化を改善すること（学校規模の適正化）です。 学校規模改善によるメリット※には、 ○子どもたちが集団生活の中で多様な考え方に触れ、考える力、社会性や協調性などを身に着けられること。 ○クラス替えの幅が広がり、子どもたちの友人関係の多様化が期待できること。 ○子どもたちにとって、クラブ活動や部活動の選択の幅が広がること。 ○学校にとって多様な経験や世代の教職員がいるため、研修や指導体制の高まりが期待できること。 ○保護者にとってPTA活動における一人当たりの負担が小さくなること。 …などが挙げられます。
		○統合するためのこじつけにすぎないのではないか。 ※公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引（H27年1月27日） ↑ 市HPからご参照ください。 ホーム→教育・子育て→教育→学校再編	学校再編（学校規模の適正化など）は、統合すること自体を目的としたものではありません。 文部科学省が手引き※の中で「学校規模の適正化の検討は、様々な要素が絡む困難な課題ですが、あくまでも児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に据え、学校教育の目的や目標をより良く実現するために行うべきもの」と述べているように、本市の児童生徒のより良い学校環境づくりを目指して取り組んでいます。
○保護者は中学校まで考えて、小学校を選んでる。	お子様の進学先を考えて、保護者の方が小学校や居住する地域を選ばれるのは当然のことと思います。 学校再編においては、懸念される課題を乗り越え、学校環境整備による魅力ある学校づくりができるよう、保護者や地域の皆様のご意見をいただきながら、慎重に検討していきます。		

大分類	中分類	質問・意見	教育委員会の考え方
学校再編事務局案に関する事	再編の方向性に関する事	○学校規模が大きくなりすぎないことが大切である。	<p>今回の学校再編では望ましい学校規模※を超える大規模校への再編は計画しておりません。</p> <p>※「望ましい学校規模」は以下のとおりです。</p> <p>○小学校…12～18学級（学年あたり2～3学級）</p> <p>○中学校…12～18学級（学年あたり4～6学級）（学年あたり2～3学級）</p>
		○部活動が充実することを望む。	<p>1小学校、1中学校の義務教育学校への統合案の場合、学年あたりの人数が増えるわけではないため、部活動については現在の状況からほぼ変更はありません。部活動の種類や部活動あたりの人数を増やすためには、一般的に中学校同士の統合による学校規模改善が必要です。</p> <p>一方で、部活動への地域指導人材の活用や、複数校でのチーム編成など、部活動について様々な考え方があり、再編の有無にかかわらず、部活動の在り方については、今度も議論が進んでいくものと考えます。</p>
		○旧戸尾小を復活できないか。	<p>戸尾小の再設置により通学区域（校区）を分けることは、小規模校を増やすことになるため、今回の再編においては計画しておりません。</p>
		○学校（母校）がなくなるのはつらい。	<p>誰もがお持ちの母校へのお気持ちだと思います。過去の学校統合では、学校跡地に記念碑を建てるという事例もありました。地域や卒業生の皆様のお気持ちを踏まえ、再編においては、どのようなことが必要かについても検討したいと考えます。</p>
		○統合する学校名を検討してほしい。	<p>過去の学校再編においては、学校名の公募や、アンケートの実施が行われた事例があります。統合への方向性が決まったのちに、保護者や地域の皆様と教育委員会で「統合準備委員会」といった協議会をつくり、学校名を検討していくこともできるのではないかと考えます。</p>
		○敷地の広さだけで統合場所を決定してはいけない。	<p>敷地の広さだけでなく、想定される通学状況、通学区域内での利便性、災害等の危険性など、多面的な視点から統合場所を検討していく必要があると考えます。</p>
		○統合予定の2つの学校の真ん中に新しい統合校をつくってはどうか。	<p>現有財産の活用を基本に検討しておりますが、それでは十分な教育環境が提供できず、やむを得ない場合、他に適切な候補地があるようであれば、前向きに検討させていただきます。</p>
		○統合する場所についての意見。	<p>教育委員会事務局では、学校統合の場所について、地区内に立地する場所、敷地の広さや傾斜、現有施設の建築年数などをもとに、ご提案しています。</p> <p>一方で、地域の皆様から様々なご意見をいただいておりますので、課題を整理しながら、引き続き検討いたします。</p>
		○校区の見直しがあれば、再編（学校統合）は必要ない。	<p>隣接する学校が大規模校であれば、学校統合ではなく、通学区域（校区）の見直しで学校規模等の改善が可能な場合もあります。しかし、現在の自治協議会の地域をまたいだ再編となる場合、学校と地域との連携が図りづらい等の課題が懸念されることから、学校の統合と同じく、通学区域の見直しについても、慎重な判断が求められると考えております。</p>

大分類	中分類	質問・意見	教育委員会の考え方
学校再編事務局案に関する事	指定外通学に関する事	○指定外通学現状や許可要件に関する否定的な意見。	<p>教育委員会では法令^{※1}に基づき、あらかじめ学校ごとに通学区域を設定し、就学すべき小学校と中学校を指定しています。また、教育委員会が定めた基準に照らして、相当と認めるときは、保護者の申立により、その指定した小学校又は中学校を変更することができる、いわゆる指定外通学を認めてきたところです。</p> <p>これまでの経緯としては、平成18年3月30日付で「学校教育法施行規則の一部を改正する省令及び学校教育法施行令第8条^{※2}に基づく就学校の変更の取扱いについて」文部科学省から通知されたことを受け、規制緩和を図る社会の動きに伴い、通学区域の弾力的運用を図ることについて、佐世保市通学区域審議会において審議を重ねてきました。</p> <p>そして、平成19年度から、「地理的・距離的理由」や「中学校の部活動」による隣接校への指定外通学などを許可要件に加え、指定校変更の申立ができる事を保護者に公表してきたところです。</p> <p>ただし、これはあくまで保護者の方から申請があった場合にのみ、教育委員会が許可要件に照らして審議・認定しており、保護者の方が自由に学校を選択できる制度ではありません。</p> <p>一方で、指定外通学により、子ども会活動など、地域コミュニティとのかかわりが薄れるなどのご意見があることも承知しています。</p> <p>ただ、各ご家庭にはそれぞれ特有の事情があり、指定外通学を希望するのも、地域の一部の声であることに鑑みれば、機械的にすべての指定外通学を認めない、あるいは「距離的理由」のみを除外するといった規制の強化は、難しい状況であることはご理解いただきたいと思います。</p>
		○指定外通学の基準を厳しくできないのか。	
		○就学指定校が定められているため、住所によっては小規模校に通うことになる。転居が可能な人とそうでない人がいる。教育の平等性を考えてもらいたい。	
		○いつからどちらの学校に行ってもいいと認めるようになったのか。	
		<p>参考：学校教育法施行令（就学すべき学校の指定）</p> <p>※1 第5条（略）</p> <p>2 市町村の教育委員会は、当該市町村の設置する小学校または中学校が2校以上ある場合においては、前項の通知（入学期日の通知）において当該就学予定者の就学すべき小学校又は中学校を指定しなければならない。</p> <p>（就学すべき学校の変更）</p> <p>※2 第8条 市町村の教育委員会は、第5条第2項の場合において、相当と認めるときは、保護者の申立により、その指定した小学校又は</p>	
		○指定外通学で、校区外に通学している児童が戻れば、統合しなくても、学年2クラスぐらいの適正規模校を維持できるのではないか。	
○統合したら指定外通学はできないのか。	<p>現在の基準では、項目によって通学指定校変更の申立ができる時期について、「新入学時・転居・転入時に限る」などの条件が設定されています。</p> <p>一方、学校再編においては、学校統合や通学区域の見直しにより、転居等を伴わなくても自宅と学校との距離が変わることが想定されます。そこで、指定校変更申請の条件に特例として「再編時」も追加できないか検討しています。</p>		
○再編時に指定校変更を認める基準をつくれないうか。			
○統合したら指定外通学する子どもが増えるのではないか。	<p>一部の地区においては、学校統合により、現在通っている学校と比べて、通学距離が延びる児童生徒が出てきます。</p> <p>そうした場合、「通学距離」を理由に、指定外通学を希望する児童生徒が増える可能性があります。</p> <p>一方で、無制限に指定外通学を許可した場合、教室数や学校運営に影響を及ぼしかねません。</p> <p>したがって、一部の地区の再編では、今後の児童生徒数の推移や指定外通学等の影響を踏まえながら、慎重に議論を進めていく必要があります。</p>		

令和3年度「新しい学校推進意見交換会」Q&A ③

大分類	中分類	質問・意見	教育委員会の考え方
再編協議に関すること	幅広く意見を聴取すること	○子どものことを一番に（もっと）考えてほしい。	<p>教育委員会としましても本市の子どもたちのことが何より大切です。そのため、現在そして将来の子どもたちにとってより良い学校環境づくりを行うにはどうするべきか、市民の皆様との議論が必要だと考えます。</p> <p>事務局の再編案をたたき台とし、協議を進める中で、より良い方向性が見出せるように、引き続き保護者や地域の皆様のご協力をよろしくお願いたします。</p>
		○子どもたちの意見を聞いてほしい。	<p>学校環境の整備においては、児童生徒の意見が参考となる場面があるかもしれません。今後の協議の中で、その必要性を含めて検討していきたいと考えます。</p> <p>一方で、最終的には、学校再編の方向性につきましては、責任ある大人が検討し、学校の設置者である市が判断していくものだと考えます。</p>
		○父兄の賛成・反対の数はどうなっているのか。	<p>令和3年度現在、保護者の皆様へ学校再編に関する調査等は行っていません。回答できず申し訳ございません。</p>
		○保護者の意見を取り入れてもらえるのか。	<p>全てを市や教育委員会が決定することは難しいと考えます。</p> <p>令和4年度以降は、保護者や地域団体代表者によるワーキングチームを中心に、協議を継続したいと考えています。その中で、保護者や地域の皆様のご意見を何らかの形で伺う必要もあると考えていますので、その際は、ご協力をよろしくお願いいたします。</p>
		○皆さんの意見がどこまで反映されるのか疑問である。	
		○細かい部分も、ある程度の方向性を示してもらった方が判断しやすい。	<p>ご指摘のとおり、判断するにもたたき台となる案があった方が良いと思われます。一方で細かい点までご説明すると、「全てを教育委員会が決めるのか？」というお声もあるかもしれません。</p> <p>令和4年度以降の協議で、通学負担軽減策や学校の設置場所といった細かい点についても、話し合いを進めていきたいと考えています。</p>
		○他の課と情報共有されているのか。	<p>他課との情報共有については、全庁的な会議や必要に応じ、関係部署と協議を行うなど情報共有を図っています。</p>
		○幼稚園や保育園の保護者など、今から子育てをする年代に対しても周知し、意見を求めるべき。	
		○もっとたくさん（若い世代）の参加があればよかった。	<p>地区によっては参加者が少ない意見交換会もありました。ご指摘のように事務局による周知不足につきましては大変申し訳ございませんでした。</p> <p>令和3年度に実施した不特定多数の皆様に参加を呼び掛ける大規模な意見交換会は、保護者以外の方への周知方法が班回覧と市のホームページのみでした。加えてコロナ禍の影響により、班回覧もできない時期がありました。</p>
		○参加者が少ない。（関心の低さに驚いている）	<p>そこで、令和4年度以降は、まず保護者や地域の代表の皆様と小～中規模なワーキングチームをつくり、協議を進めていきたいと考えています。</p>
○説明会の案内はどのようにしたのか。	<p>その中で、若い世代の皆様や、各種団体の意見をどのように取り入れるか、また、協議の進捗状況を保護者や地域の皆様に周知するにはどうすればよいかについても話し合っていきたいと考えます。</p>		
○より広く周知をしなくてはいけないのではないか(周知不足)。			

大分類	中分類	質問・意見	教育委員会の考え方
再編協議に関すること	幅広く意見を聴取すること	○ワーキングチームのメンバーは教育委員会で決めるのか。	ワーキングチームの人選は、教育委員会が決めるのではなく、PTA（育友会）や地区自治協議会及び（必要に応じて）その他の団体等からご推薦をいただく形になると想定しています。
		○各団体との意見をまとめ、すり合わせの場所がほしい。	例えば、再編協議を行うワーキングチームは左図のようなイメージになります。
		○持ち帰っている人々の意見を聴取することが必要。	構成例として次のようなメンバーが考えられます。
		○保護者・地元住民の意見を聞いてほしい。	①保護者代表（PTA・育友会役員） ②地域団体代表（地区自治協議会役員） ③市教委（関係部署） ④その他（地域に応じた人選）
	<p>ワーキングチームのイメージ</p> 	<p>例えば「PTA役員」は保護者の意見を、「自治協役員」は各地域団体の意見をそれぞれ集約してワーキングチームに持ち寄るといった形が想定されます。</p> <p>また、地区自治協議会の組織内にある各団体の意見のすり合わせは、自治協を中心に行っていただくということもあるかもしれません。</p> <p>もちろん調査等を実施する際には、教育委員会事務局も協力・支援いたします。</p> <p>また、ワーキングチームで一定の方向性を定めることができれば、再度、大規模な意見交換会の開催も必要になると考えています。</p> <p>一例ではありますが、このような形で、保護者や地域の皆様のご意見を、学校再編にいかしていければと考えています。</p>	
	幅広く意見を聴取すること	○再編によるメリットをもっとアピールすべきである。	再編の実施により学校環境を整備することで、子どもたちにとってどのようなメリットがあるのか、しっかりとお伝えできるよう努めていきます。
	○どの時点で合意とするのか。	学校再編基本方針の一番目に「丁寧な合意形成」を掲げていますが、実は簡単なことではなく、しかも地域によって様々な形があるのではないかと考えています。	
	○「賛同をいただいた」という基準はどう判断するのか。	その一例を挙げますと、ワーキングチームで検討し直した再編案を、地域の皆様に意見交換会で再度ご提案し、参会の皆様が多くが、「反対ではない」という状況が確認できた時点も、一つの合意の瞬間と言えるのではないのでしょうか。	
	○説明会の回数を増やしてほしい。	いずれにしても、単に多数決ですべてを決めていくようなことは避けるべきではないかと考えています。	
	○次の意見交換会をする機会はあるのか。	当然のことながら、一回の意見交換会ですべてを決めることはできません。令和4年度以降も、ワーキングチームによる協議、その他の説明会や意見交換の場を設けていきます。	
○再編に関する資料をもっとほしい。			
○地域住民や保護者の情報共有のためにも、情報公開をしてほしい。	学校再編に関する資料や情報を提供するの、市や教育委員会の大切な役割だと考えます。基本的な再編の基本方針や、地区ごとの再編事務局案については、市のホームページにも掲載しております。		
○各会場の意見を出してほしい。	また、この「意見交換会Q&A」も、できる限り皆様のご質問やご意見に対する教育委員会の考え方をお示しできるよう作成・公開しています。		
○協議の議事を回覧してほしい。	今後も、適宜、情報提供に努めていきます。		
○今回の意見交換会など皆さんから出た意見をまとめられて、提案されてはどうか。			

大分類	中分類	質問・意見	教育委員会の考え方
再編協議に関すること	幅広く意見を聴取すること	○子どもたちのために少しでも協力したい。	再編に係る協議や意見調整へのご協力、誠にありがとうございます。具体的な動きにつきましては、今後の協議の中でご相談させていただくこともあるかと思えます。教育委員会としても、引き続き情報提供や意見調整に努めていきますので、保護者、地域の皆様のご理解とご支援をよろしくお願いいたします。
		○校長と協力して保護者に情報を提供していく。	
		○保護者の意見を具体的にどう調整すべきか。	
		○今後のスケジュールを明確にしてほしい。	まず、令和4年度以降の10年間で再編を実施することを目標とする学校を整理させていただきます。その後、対象となりました学校（地区）の協議において、再編の方向性に概ねご理解をいただけたところから、具体的なスケジュールを組み立てていきたいと考えています。
		○担当者が変わると、考え方も変わり、話も変わるので、きちんと引継ぎをしてほしい。	学校再編は数年単位で終わる事業ではなく、今後20年以上継続する取組となります。そのため、当然ながら事務局等の担当者が変わることも想定されますので、きちんと引継ぎを行い、再編協議がスムーズに継続できるように努めていきます。 また、同じように学校や地区の方でも役員の方が改選されていくと思いますので、ぜひ協議の内容をお引き継ぎいただければと思います。
		○説明会はまず学校で保護者向けにするべき。任意の説明会では人が集まらない。	学校再編の説明の実施形態は、ご指摘の通り、保護者の方向けやオンラインなど、様々なパターンがあるかもしれません。一方、今回の全学的な学校再編では、検討対象校が全17グループ、計51校という大規模なものであったため、まずは令和3年度内に各地区1回ずつは意見交換を行うべく、保護者の方を含め、校区内外にお住いの皆様を対象として開催させていただきました。
		○説明会をオンラインでしてくれたら参加しやすい。	結果的に、事務局の周知方法やコロナ禍等の影響からか、参加者が少ない会場がありましたことは、大変申し訳なく思っています。 令和4年度以降は、保護者や地域の代表者の方とつくるワーキングチームを中心に協議を重ねていきますので、その中で、今後の進め方についてもご相談させていただきます。
		○小規模校のメリット、デメリットを資料に載せないのはどうしてか。	小規模校のメリット・デメリット等については、意見交換会での口頭説明のみであったため、わかりづらい部分があったかもしれません。 よろしければ、意見交換会で、小規模校や大規模校のメリット・デメリットについて引用しました「佐世保市通学区審議会」の答申を、市の学校再編ホームページに掲載しておりますので、ご参照ください。
		○統合して学力への影響が知りたい。	過去に再編した学校の、統合に伴う学力の変化については、令和3年度時点では調査しておりません。 また、全国学力・学習状況調査の結果と同様、特定の学校の学力について公開することは、慎重な判断を要するものと考えます。
		○昨年の役員向けの説明会では、教育委員会は「聞く耳を持たない」という印象だった。	児童生徒数がピーク時に比べ、8割近く減少している現状や、限られた市の財政状況に鑑みますと、市内全70校ある小・中学校及び義務教育学校の施設を、今と同じ規模で建て替えていくことは困難です。
○財政面の話には聞こえない。	しかしながら、学校再編はあくまでも佐世保市の子どもたちのより良い学校環境づくりを目標としています。また、学校再編基本方針では、「丁寧な合意形成」を第一の柱としておりますので、今後の協議でも、令和3年度同様、皆様との丁寧な協議を進めていきます。		

令和3年度「新しい学校推進意見交換会」Q&A ④

大分類	中分類	質問・意見	教育委員会の考え方
地域に関する事	地区自治協議会・地域連携に関する事	<p>○地域や地区自治協議会区域への配慮や再編に関する意見。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再編にあたり自治協区割りも見直すべき ・学校統合で自治協区域も統合されるのか ・学校区と行政区の違いをどう見直すのか <p>…など</p>	<p>意見交換会では、学校再編に関連して、地区自治協議会についての様々なご意見があることがわかりました。</p> <p>教育委員会としては、今回の再編で、地区自治協議会の再編をご提案する予定はございません。</p> <p>学校再編基本方針の④「地域」にありますように、学校再編を検討する過程で、通学区域（校区）を見直す場合は、地域のご意見を踏まえ、地区自治協議会や自治会等の区域に可能な限り配慮したうえで、再編案をご提案しています。</p>
		<p>○校舎などの建物（ハード面）だけでなく、自治会、PTA組織やパソコン環境といった部分（ソフト面）の整理も必要ではないか。</p>	<p>校舎などの学校施設を整備する際、理科室等の特別教室やパソコン環境なども、併せて整備していくことになると考えています。</p> <p>また、PTA組織や青少年健全育成会など、地域の各団体について学校再編による影響が想定される場合は、各団体の代表者も交えた協議をさせていただく必要があると考えています。</p>
		<p>○地域とのかかわりが密接で、地域力を感じるが、学校が統合でなくなれば、学校と地域との結束について心配である。</p>	<p>地域の皆様におかれましては、日頃から学校運営へのご協力並びに子どもたちへのご支援、誠にありがとうございます。</p> <p>学校は地域の核としての役割を担うことも多いため、ご不安は当然のことと思います。</p> <p>一方で通学する学校が変わったとしても、その地域で暮らし、学校に通う子ども達は変わりませんので、引き続き、子どもたちがその地域でのびのびと成長できますように、どのようなかかわり方が必要か、一緒に考えていければと思っています。</p>
		<p>○学校がなくなると、子どもが減り、学校と地域のかかわりが薄くなり、地域の衰退につながる。</p>	<p>学校の再編に関わらず、住民の皆様の安全を守る避難所はきちんと確保されなければなりません。</p>
		<p>○避難所としての役割も考慮してほしい。</p>	<p>学校再編においても、統合後の学校施設に避難所としての機能を残したり、代替施設を確保したりと、必要な対策を検討します。</p>
		<p>○統合するなら学童問題はどうか。</p>	<p>意見交換会において保護者の皆様が、放課後児童クラブについて大変重視されていることを改めて認識しました。</p> <p>学校統合を検討する場合は、学童クラブ及びそこに通う子どもたちへの影響について、子ども政策課と連携しながら、協議のテーマとして保護者、地域の皆様と議論していきたいと考えています。</p>
		<p>○新たに学童をつくってもらえるのか。</p>	
地域に関する事	跡地利用に関する事	<p>○学校跡地はどのように活用するのか。校舎等の使い道は何か考えているのか。</p>	<p>統合後の学校跡地（空き校舎）の活用について、意見交換会の時点では計画を持ち合わせていませんでした。</p> <p>過去の学校再編協議において、跡地利用の話題に触れた際、「その目的のために再編するのか」というご批判もあったことから、誤解を生むことがないように、跡地について事務局では計画せずに意見交換会に臨んだ次第です。</p>
		<p>○学校跡地を適切に管理してほしい。</p>	<p>学校跡地につきましては、教育委員会や市の担当部署で、適切な管理・活用に努めていきます。</p>

大分類	中分類	質問・意見	教育委員会の考え方
地域に関すること	まちづくりに関すること	○学校がなくなることになる地域への配慮を。	慣れ親しんだ身近な学校が地域からなくなることへの寂しさや喪失感 は、大変大きなものであると理解しています。地域の皆様のお気持ちに配 慮しながら、丁寧に協議を進めていきます。
		○学校がない地域に住む人はいなくなる。 (子育て世代が他の地区へ移り、過疎 化する。地域が暗くなる。)	子育てを考えていらっしゃる保護者の方が、居住地を選ばれる際に学校 教育環境を気にされるのは当然のことです。その点を踏まえれば、ご指摘 の内容はごもっともなことと考えます。 一方で、地区にお住まいの子どもたちのために、学校規模や老朽化対策 などの学校環境を、どのように整備していくかについては、今後も議論を 継続していくことが必要だと考えています。
		○都市計画やまちづくりの考え方や連 携に関すること。 ・どうしたら子どもが増えるかが大事では ・都市計画と連携して再編を考えてほしい ・地区の住宅開発情報などはないのか ・事務局案では町内会連合組織が崩れる ・校区の住宅環境を踏まえた再編検討を …など	佐世保市の都市計画については、「都市計画マスタープラン [※] 」を策定 している都市整備部が担当しています。詳しくは市のホームページをご覧 ください。 都市整備部とは学校再編についても構想段階から情報共有をしていま す。また、市議会からも教育委員会に対し、都市整備部と連携を取るよう にとの助言をいただいています。
		○住みやすいまちにする対策を講じて ほしい。	教育委員会の立場から、学校再編も佐世保市が進めているコンパクト・ プラス・ネットワークの考え方や現在策定を進めている立地適正化計画な どの都市計画に沿って進めていくべきだと考えています。
		○基盤産業の発展のための企業誘致を してほしい。	また、学校環境を整えることで、魅力ある学校づくりに取り組み、住み やすいまちづくりにも貢献していきたいと考えます。 ※市HPからご参照ください。 ホーム → まちづくり・環境 → 都市計画 → 都市計画マスタープラン
		○今後どのようなまちづくりをしてい くのか。	
		○将来推計児童生徒数に関する質問。 ・どうやって20年後の児童生徒数を推計したのか ・推計値よりもっと減る(あるいは増える)のではない か ・住宅開発等で変動があるのではないか ・IR誘致による変動があるのではないか	教育委員会が再編案で提示している約20年後の児童生徒数は、外部委 託(三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社)により推計したもので す。 住民基本台帳による学校区別の男女別年齢各歳別人口をもとに、生残 率、出生率、出生性比、転入や転出などの純移動率、開発余地の考慮など をもとに、コーホート変化率法という推計手法で計算した2040年の推計 値をもとに記載しています。 ただし、IRによる変動は加味されていません。あくまで推計値であ り、長期推計になればなるほど、実際とのずれが大きくなるため、あくま で参考値として捉えていただければと思います。

令和3年度「新しい学校推進意見交換会」Q&A ⑤

大分類	中分類	質問・意見	教育委員会の考え方
学校施設に関する事	施設整備に関する事	○再編する際、校舎の整備は行うのか。	校舎などの学校施設の整備は、子どもたちの安全にかかわることですので、再編の有無にかかわらず、老朽化の度合いに応じて優先度を設定し、補修・更新を検討していきます。 老朽化の課題がある学校で再編が実施される場合は、学校統合等のタイミングに合わせた整備も検討していきます。
		○再編対象でない学校の校舎の整備は行われるのか。（整備をしてほしい）	
		○学校施設の老朽化対策はきちんとしてほしい。	
		○老朽化した校舎をそのまま使うのか。	
		○学校再編をせずに、校舎の建て替えを検討してほしい。	小規模化が進む学校においては、将来を見据えた施設更新の検討が必要です。 例えば、小規模化の課題を解決しないまま施設の更新をし、20年もしないうちにクラス替えができない規模や複式学級がある規模の学校になり、再び統合を検討せざるを得ない…というようなことにならないように、しっかりと方向性を検討していきたいと考えています。
		○学校施設が今後どのように変わっていくのか示してほしい。	地域の皆様との協議の中で、「学校を再編し、併せて施設も整備する」といった方向性が定めれば、その後の協議の中で施設を具体的にどのように整備するかということも検討していくことになると考えています。
		○規模縮小ありきではなく、人口増が見込めるかもしれないということで建て替えを検討するのか。	現状としては、出生数や就学前のお子さんの数などから、就学児童が短期間で確実に増えるという根拠がない限り、増改築したり、大きめの施設に建て替えたりといった検討は行っていません。
		○施設面の制限で不満が出ている。	学校によっては、教室不足を補うための仮設校舎生活で、児童の皆さんには大変不自由な思いをさせているかと思います。今後の通学区域における児童生徒数の増減を見極めながら、整備の在り方を検討しています。今しばらくお時間をいただきたいと思います。
		○（再編は将来の子どもたちを視野に入れて）今、小学校に通っている子どもたちのことも考えてほしい。	
		○再編するなら体育館もきれいにしてほしい。	市内の学校施設は、その老朽化度合いで、更新の優先度が検討されます。またそれは、校舎と体育館等でそれぞれ施設ごとに判定されることとなります。したがって、体育館の更新は、再編で整備する校舎とはまた別に検討していくことになると思います。
○現在の小中一貫校の施設、例えば体育館などは一つなのか。	令和3年度現在、2校の義務教育学校の体育館は一つです。一方、小学校と中学校が別の敷地で独立している小中一貫型学校（広田小と広田中、金比良小と光海中、小佐々小と楠栖小と小佐々中）では、それぞれの小・中学校に体育館があります。		

大分類	中分類	質問・意見	教育委員会の考え方
学校施設に関する事	施設整備に関する事	○小学校・中学校同一敷地型の検討をしてほしい。	<p>文部科学省も手引※の中で、「小中一貫教育制度のメリットは、小中一貫型小・中学校や施設分離型の学校についても一定程度当てはまる部分が多い」としつつ、「義務教育学校や施設一体型の学校と比べればメリットが見えにくいという声も存在する」と紹介しています。</p> <p>したがって、地区によっては、施設分離型義務教育学校をご提案していますが、施設一体型の導入可能性についても研究していく必要があると考えています。</p>
		<p>○小中一貫教育を行うのであれば、施設一体型を希望する。</p> <p>※「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引」文部科学省（平成28年12月26日）</p>	<p>一方、地区によっては、複数の学校を一つの敷地に統合することは、児童生徒数と敷地面積を踏まえると、少し手狭になる場合もあります。</p> <p>いずれにしましても、児童生徒数の推移状況や敷地や施設の状況などを総合的に判断しながら、施設一体型・施設分離型の選択について協議、検討をしていきます。</p>
		<p>○保育所との統合を考えてほしい。</p> <p>※PTA役員や地区自治協役員など、PTAや地域の代表者と教育委員会事務局でつくる学校再編の協議グループ。令和4年度以降に起ち上げを予定。</p>	<p>令和4年度以降の学校再編協議を担うワーキングチーム※の中で、議題の一つに挙げることも可能なのではないかと考えます。その際、保育所を所管している子ども未来部との連携も図っていきます。</p>
		<p>○校舎の定期的な補修等も必要ではないか。（特に木造では）</p>	<p>ご指摘のとおり、施設の管理においては、定期的な補修が必要であり、実際に毎年複数の学校で補修工事も実施しています。</p> <p>しかしながら、木材を多く活用した施設のメンテナンスについては、他の校舎に比べて行き届かない点があったかもしれません。今後も適切なメンテナンスができるよう努めていきます。</p>
学校施設に関する事	附帯施設や敷地に関する事	<p>○土地を買収して、学校用地として活用してはどうか。</p>	<p>学校再編によって、敷地が手狭になる課題を解決する一方策となるご提案かと思えます。</p> <p>今後の協議の中で、敷地拡張の必要性について協議していくことも可能であると考えます。</p>
		<p>○統合しても自校で調理した給食を提供してほしい。</p>	<p>給食の提供方式については、再編に向けた協議の中で話し合うべき事項の一つだと考えています。</p>
		<p>○駐車場の整備をしてほしい。</p>	<p>駐車場の形状や利用の現状を踏まえ、再編後に想定される利用の仕方をイメージしながら、必要と判断された場合は、整備について検討していきます。</p>
		<p>○避難所機能を残して活用できないか。</p>	<p>住民の安全を確保するための避難所機能については、継続するための措置を講じるべきと考えています。</p>
		<p>○スポーツの場所を確保してほしい。</p>	<p>小学校と中学校が義務教育学校に統合した場合、体育館や運動場などで小学校の社会体育と中学校の部活動を行う場所が重なるという課題があります。</p> <p>児童生徒がのびのびとスポーツをすることができる場所をどのように確保すべきか引き続き検討していきます。</p>
		<p>○プールの取扱いはどうするのか。</p>	<p>プール施設の整備については、再編に向けた協議の中で話し合うべき事項の一つだと考えています。</p>

令和3年度「新しい学校推進意見交換会」Q&A ⑥

大分類	中分類	質問・意見	教育委員会の考え方
小中一貫教育に関する事	学校運営に関する事	<p>○小中一貫教育を導入した際のメリット等を教えてほしい。</p>	<p>義務教育学校を導入した際の主なメリットとして、意見交換会では次の6点をご紹介します。</p> <p>①教育課程の基準の特例が認められる ・地域探求学習や英語など、学校の特色を生かした授業が可能となります。</p> <p>②学年の区切りの弾力的運用が可能に ・従来の6-3制だけでなく、学年の区切りの弾力的な設定もでき、進級の達成感や上級生としての責任感を学ぶ機会につながります。</p> <p>③中1ギャップの緩和が期待される ・進学による環境の変化を緩やかにすることで子どもたちに安心感を与えます。</p> <p>④系統性や連続性を意識した一貫教育 ・前期課程6年、後期課程3年がスムーズにつながり、進級するうえで戸惑うことが少なくなります。また小学生が中学校免許を持つ先生の専門的な授業を受けたり、中学生が小学校免許を持つ先生から授業中に支援を受けたりすることも可能になります。</p> <p>⑤異学年交流による社会性の育成 ・9学年の異学年交流によって、思いやりやコミュニケーション能力等の育成が期待できます。低学年児童との交流で高学年生徒の自己肯定感の高まりも期待されます。</p> <p>⑥教員間の情報共有で継続的な指導 ・子どもたちの長所や学習してきた内容が校内で共有され、長いスパンで見守ることが可能になり、子どもたちの安心感につながります。 ※小中一貫型学校でも同じようなメリットが期待されます。</p>
		<p>○やはり6年生には卒業と中学校入学を経験させたい。 ※義務教育学校の6年生は「卒業」ではなく、前期課程の「修了」、そして7年生への「進級」となることを踏まえたご意見</p>	<p>子どもたちの進学の節目を大切にしたいという、当然のご意見かと思えます。</p> <p>市内の義務教育学校2校では「卒業証書授与式」の代わりに前期課程の「修了証書授与式」を行っています。そして4月には中学への「入学式」の代わりに「進級式」が厳かに行われています。子どもたちの達成感や充実感を大切にするため、こうした工夫は重要であると考えます。</p>
		<p>○市内の義務教育学校の効果について検証できているのか。</p>	<p>【効果①】 義務教育学校の効果の一つに、マンパワーの確保が挙げられます。生徒数が少ない小規模校では、中学校籍の教員が全教科配置されない場合があります。しかし、義務教育学校では、条件が整えば、小学校籍の教員が中学生（後期課程生徒）の授業を、あるいは中学校籍の教員が小学生（前期課程児童）の授業を担当することができるので、子どもたちのために動ける人員の確保につながっているということです。</p>
		<p>○黒島などの小中一貫の評価や反省を教えてください。</p>	<p>【効果②】 次に、日常的に乗り入れ授業が行われることで、6年生以下の児童も中学校籍の教員から、専門的な教科指導などが受けられるメリットがあります。</p> <p>【効果③】 また、7年生以上にとっては、低学年の児童との合同行事や交流をおして頼りにされることで充実感を得て、落ち着いた学校生活につながっています。</p> <p>【課題】一方、課題としては、両校が義務教育学校であることを理由としたものよりも、「多数数での議論やスポーツの実施が困難」といった小規模校としての課題が見られます。</p>

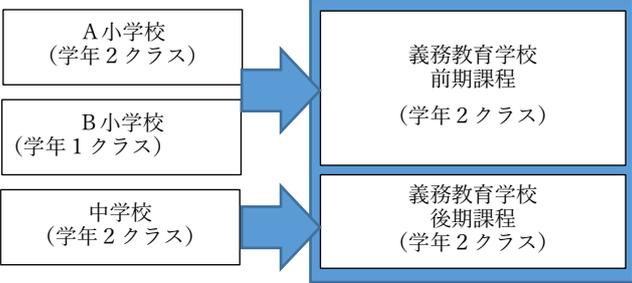
本市の義務教育学校2校は、**複式学級**※を有する小規模校です。

したがって、今後の再編で義務教育学校が開校すれば、市内で初めて、すべての学年に児童生徒が在籍する義務教育学校となる予定です。

※【複式学級とは】…二つ以上の学年の児童生徒を一つに編制した学級のこと。

編制基準（小学校）	編制基準（中学校）
二つの学年の計が16人以下	二つの学年の計が
1年生を含む場合は、二つの学年の計が8人以下	8人以下

大分類	中分類	質問・意見	教育委員会の考え方
小中一貫教育に関する事	学校運営に関する事	<p>○義務教育学校の導入について、良いことばかり説明されているようだが、何か問題点はないのか。</p>	<p>意見交換会では留意点の例として次のようなことをご紹介します。</p> <p>①6年生の最高学年としてのリーダーシップ育成について ②6年生の卒業の達成感や入学の新鮮さが薄れること ③小学校と中学校を同じ敷地に統合した場合の施設の手狭さ ④体格差による昼休み中の安全性について ⑤転出入や中学受験について …など</p> <p>義務教育学校の導入によって検討や留意すべきことは他にもあるかと思えます。今後も各地域における協議の中で、検討していきます。</p>
		<p>○義務教育学校になった場合、中学校の先生が小学生を教えることができるのか心配。</p>	<p>経験のない先生方にとっては、慣れるまで戸惑いもあるかもしれません。しかし、異校種の児童生徒を指導することは、例えば中学校免許を持つ先生にとっては小学校の丁寧な指導を、小学校免許を持つ先生方にとっては、受験という出口を見据えた指導の在り方などを実感することになり、それが子どもたちへの指導力向上につながるなど、先生方の指導力向上につながるのではないかと考えています。</p>
		<p>○他校へ転校した場合や、中学・高校受験で他校と差がつかないか。</p>	<p>原則として義務教育学校も他の小・中学校と同じ学習指導要領に沿って教育活動を行います。したがって、転校（転出入）や受験で他校との著しい差がつくとは考えていません。</p> <p>ただし、義務教育学校の教育課程の特例により、学年間で学習内容の入れ替え等を行っている場合には、転校（転出入）時に注意や配慮が必要となります。</p>
		<p>○小学校6年生の時の修学旅行はどうなるのか。</p>	<p>どのような形での実施となるかは学校が判断することになると思います。他の小学校とのバランスを考えると継続が妥当ではないかと考えます。</p>
		<p>○義務教育学校になると、コミュニティ・スクールになるということか。</p> <p>※ 市HPからご参照ください。 ホーム→教育・子育て→教育 →コミュニティ・スクールと地域学校協働活動</p>	<p>コミュニティ・スクールは保護者・地域の方に学校運営に参画していただく仕組みで、義務教育学校（小中一貫教育）制度とは異なるものです。詳しくは市のホームページ「教育」※のページをご参照ください。</p>
		<p>○義務教育学校になった場合の制服について。</p>	<p>本市の義務教育学校では、統合前と同じように7年生から制服を継続されています。進級の喜びや新鮮さを子どもたちに実感してもらうための措置ですが、制服についても保護者・地域の皆様のご意見を伺いながら検討していくことになるかと考えます。</p>
	<p>○統合したらスクールカウンセラーを常駐してもらえるのか。</p>	<p>統合後のスクールカウンセラーの常駐に関しましては、現時点で確実なお答えはできません。</p> <p>一方で、近年スクールカウンセラーの役割は重要性を増してきており、再編の有無にかかわらず、配置や運用については配慮していかなくてはならないと考えています。</p>	
	組織に関する事	<p>○義務教育学校にした際のメリットがわかりにくい。</p>	<p>小中一貫教育には、「義務教育学校」と「小中一貫型学校」という2つの学校制度があります。</p>
	<p>○義務教育学校を提案した理由は何か。</p>	<p>2つの学校制度は「9年間を見通した一貫教育」を行う点で同じですが、義務教育学校は、学校組織が一つであることが特徴です。</p>	
	<p>○小中一貫型学校ではなく、なぜ義務教育学校なのか。</p>	<p>一貫教育を実施するにあたって、組織が小学校と中学校に分かれず、一つである方が、職員間の意志の統一や、職員や子どもの交流・学習活動に効果が高いと考えています。</p>	

大分類	中分類	質問・意見	教育委員会の考え方
小中一貫教育に関する事	組織に関する事	○どうしても「義務教育学校」でないといけないのか、「小中一貫型学校」ではないのか。	例えば、金比良小と光海中のように、小学校と中学校が別の学校（組織）であることを維持しつつ、9年間の義務教育を両校（または複数校）で連携しながら行う学校を「小中一貫型学校（小中一貫型小学校・小中一貫型中学校）」と言います。小・中学校がそのまま残るので、従来の学校と比較して違和感が少ないと思います。
		○小中一貫型学校のように同じ建物で2つの学校が望ましい。	一方で「義務教育学校」は制度化されて間もない新しい学校で、市民の皆様にもなじみが薄いことに加え、その役割やメリットを意見交換会で、しっかりお伝えできていない面もあるかと思えます。今後も皆様への周知を図っていくとともに、小中一貫教育の導入形式については、双方の特徴や地域の実情を踏まえながら検討していきます。
		○義務教育学校になった場合、教員の免許の取扱いはどうなるのか。	原則、義務教育学校には小学校と中学校両方の免許を持つ教員の配置が望まれますが、そうした教員がまだ少ないため、当分の間にはどちらかの免許を持っていれば勤めることが可能となっています。例えば、中学校の理科の免許のみを持っている教員は、小学生（前期課程）の学級担任となることや、小学生の理科を指導することが可能です。また小学校の免許のみを持つ教員は中学生（後期課程）の学級担任や教科指導はできませんが、中学生の授業の2人目の支援教員として授業に入ることができます。
		○義務教育学校になった場合、教職員の人数はどうなるのか。	校長は1名になりますが、例えば小学校1校と中学校1校が義務教育学校に移行する場合、小学校、中学校でそれぞれ定められている教職員定数が削減される（先生が減る）ことはありません*。
<p>※教職員定数が減少するケース</p> 		<p>一方で、例えば左図のように、小学校2校（A小学校とB小学校）と中学校1校の3校が義務教育学校に移行する場合、A小学校（学年2クラス）とB小学校（学年1クラス）が一つになって学年が2クラスに再編されるケースでは、統合前と比較して教職員定数が減少する（先生が減る）こととなります。</p> <p>*養護教諭や事務職員等は1名になる可能性もあります。</p>	
		○校長先生一人で大変ではないか。	児童生徒数や教職員数が増加するため、校長先生の業務量が増えることが想定されます。一方で、本市の義務教育学校2校では小規模校でありながら、教頭先生は、小学校籍と中学校籍の2名が配置されています。その点では、校長先生のサポート体制も整っていると考えます。また、今回の学校再編では、大規模な義務教育学校の導入を想定しているものではありません。以上のことから、校長先生のご負担も一定想定されるものの、義務教育学校導入による子どもたちの教育活動の充実というメリットの方が大きいのではないかと考えています。
		○義務教育学校になった場合、特別支援学級も再編されるのか。	再編後は、新しい義務教育学校の特別支援学級となり、前期課程（小学校）、後期課程（中学校）それぞれ、再編前と同じ学級数となります。ただし、小学校同士の統合で人数が増えた場合、学級数が増える可能性があります。
		○義務教育学校になった場合の学年の呼称はどうなるのか。	現在、市内の義務教育学校2校では、「1年生」から「9年生」と呼称しています。

大分類	中分類	質問・意見	教育委員会の考え方
	組織に関する事	○義務教育学校の学年の呼び方を他の学校と統一してほしい。	<p>義務教育学校においては、全国的にも1～9年生と呼称する場合があります。市内の2校でも同じ呼称が定着しており、令和3年度現在、呼称による不都合が生じて、その変更が検討されるといった事例はありません。</p> <p>また、現代においては、多様性を認め合う考え方が尊重される社会的な流れもあります。したがって、呼称の統一については、保護者や地域の皆様のご意見もうかがいながら、その必要性を含めて、慎重に検討すべきと考えます。</p>
小中一貫教育に関する事	施設に関する事	○義務教育学校になった場合、施設が一つとなるため、グラウンド等の使用が手狭にならないのか。	<p>学年・学級数が増加するため、体育館や運動場などの施設利用について、現在と比べると余裕がなくなる可能性があります。したがって、統合後の学校規模等を踏まえ、施設の整備の在り方を含め慎重に検討していきます。</p>
		○施設分離型※では、義務教育学校の目標は達成できないのではないか。	<p>全校で行事や集会等を行う場合や、授業における児童生徒と教職員の移動時間を考えると、施設一体型の方が、利便性が高いと考えられます。</p> <p>一方で、施設分離型の場合、児童生徒の学年ごとの授業や生活の様子などは、小学校同士が統合する場合を除き、現在と大きく変わらないと考えられます。</p>
		○施設分離型の場合は、義務教育学校になっても、今とほとんど変わらないということか。 ※施設分離型…学校の敷地が離れている状態で連携を図る学校の形態 ※施設一体型…9学年の校舎が一つの敷地内にある状態で教育を行う学校の形態	<p>しかしながら、義務教育学校となることで、小学校高学年への教科担任制が導入しやすくなったり、9学年での合同行事の機会が増えたりするなどの教育効果が期待できることを考えると、徒歩で移動できる範囲であれば施設分離型義務教育学校にも一定のメリットがあると考えています。</p>
		○義務教育学校の導入にあたって、施設分離型ではなく、小学校敷地に中学校校舎をつくれぬか。	<p>施設一体型の利便性は確かに大きいと考えますので、敷地内への増築の可能性を含めて、保護者、地域の皆様と引き続き協議をさせていただきます。</p>